

タイトル	シャフトの特徴	告知 番号#	C2014-001.1
優先告知番号#	C2014-001 (2014年1月1日発行)	発効日時	2016年3月1日
関連規則	付属規則 II, 1a「通則」		

関連規則規定

「クラブは伝統と慣習に大幅に反する形状と構造のものであってはならない。」

背景 / 連絡の理由

付属規則 II, 1aについての解釈として、C2014-001では、溝、ディンプル、あるいは同様のもの(空力抵抗に影響する可能性のある)といったシャフトの幾何学的特徴を禁止しています。

この連絡は、非機能的な装飾的なグラフィックスを伴う状況の明確化を含みます。空力改良のいかなる表示やクレームも提出物の評価あるいは潜在的な既存の裁定の見直しの中で用いられることになるという事実を強化します。

改訂された解釈

いずれは、付属規則 II, 1aは次のように解釈されることとなります：

- i. シャフトはスムーズでなければならない。
- ii. シャフトは空力性能を改良する意図あるいは効果を持つ特徴を含んではならない。そうした特徴の例はディンプル、溝、畝を含む(これらに限定されない)。
- iii. 150マイクロインチ(Ra)以上の表面の粗さは認められない。
- iv. 非機能的な装飾的なグラフィックスは認められる。
- v. 完全に金属で構成されるシャフトへの伝統的なステップやフルーティング(溝彫り)は引き続き認められることになる。
- vi. デカール、ラベル、その他のシャフトへの付属品は、付属規則 II, 1aと「クラブと球についての規則ガイド」でさらに詳述されている「外部付属物」の項への例外に基づき、引き続き認められることになる。

空力改良のいかなる表示やクレームは不適合という裁定結果となるか、既存の適合裁定の見直しという結果となりかねません。